

050 室町時代 産業の発達①

<農業の発達>

- ① 肥料…刈敷・草木灰の一般化に加え、都市近郊では 下肥 の使用も。
- ② ^{ハルバク}米麦二毛作が全国で一般化。
- ③ 畿内では 米麦そば三毛作 も。
1419 朝鮮軍が対馬を攻撃したのが 応永の外寇
1420 朝鮮の正使が 大蔵経 を持って4代将軍足利義持に贈呈。
→日本の観察記録を書いた。
- ④ 鎌倉時代に 大唐米 伝わる。
※世界史でいう 占城米。
→これを品種改良して 早稻 ・ 中稻 ・ 晩稻
◎意義：食料収穫の安定化。
- ⑤ 米麦そばなど収穫の安定化
→ 商品作物 の栽培も
※多肥料型作物の 木綿 はまだ
- ⑥ 日明貿易で大量の 銅銭 流入
→京まで米を運ぶのは不便ゆえ年貢の 銭納 が進む。
- ⑦ 農民 農業収入は年に1度だけ。
→ 土倉 から繋ぎ融資でしのぐ。

〔応用〕

- ⑧ 4代将軍足利義持、貿易中断
→市場で 銅銭不足 に。
• 物価下落 = 借金実質増大。
• 幕府の 抽分銭 収入消えたので 土倉役 増税、
→義持死去直後、正長の徳政一揆

<商工業の発達>

- ① 製塩方法の進化
海水を桶で汲み揚げる 揚げ浜 式
潮の干満で海水入れる 入り浜 式

- ② 三斎市から 六斎市 へ
年貢銭納のため、貨幣獲得の必要から、商品が多数持ち込まれる。
- ③ 常設店舗である 見世棚 が都市では一般化。
- ④ 商人の種類
あ 大きなつづらを背負った 連雀商人
い 天秤棒を担いだ 振売
う 大原の京菜を売りに来る 大原女
え 京都の桂川の魚を売りに来る 桂女
→商業従事者は 女性 が活躍
- ⑤ 荘園領主の収入半減(← 半濟令)
領内に 関所 を設置、関銭 徴収。
港では 津料 を徴収。
流通を阻害。

⑥ 座のいっそうの増加(座の登場は鎌倉時代)

- あ 商取引…国家権力の保護なし。

宗教的権威で保護

神人、供御人の称号

本所の権威で関銭免除



座役を納める

座	本所
大山崎油座	石清水八幡宮
麴座	北野社
綿座	祇園社
連雀座	熊野権現

- い 座は、座に加わらない新興商人を妨害

- う 座に加わらない新興商人

…関銭の負担が大き過ぎて伸びず。

050 室町時代 産業の発達①

- う 作物や特産物が領主に運ばれず、市場に放出されるようになった。